

第2回 かほく市行政改革推進委員会 会議録（要旨）

日 時	平成26年7月23日（水） 13時30分～15時05分
場 所	かほく市役所 2階 議会会議室
出席委員	櫻井委員、今村委員、金谷委員、中谷委員、坂野委員、森（和）委員 小山委員、中嶋委員、今城委員、森（尊）委員、架谷委員
事務局	総務課【虎谷課長、小村課長補佐、澤野係長、網江主査】
議 題 等	1. 会長あいさつ 2. 議題 (1)第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案）について (実施項目 No.1～No.12)
会議資料	第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案） 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書付属資料 (実施項目 No.1～No.12)

1. 会長あいさつ（櫻井会長）

2. 議題

(1) 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案）について（事務局）

（実施項目 No.1～No.12）

※資料に基づき説明

【実施項目No.1 情報公開の推進】

- ・特に意見なし

【実施項目No.2 個人情報保護制度の充実】

（委員）

- ・女性会、青壮年団、子ども会などの各種団体において、地域の祭礼行事などを実施しているが、個人情報保護制度の確立によって、年代別の住民情報などを得ることができないため、地域行事への参加依頼などに不便が生じており、今後、これまで実施してきた取り組みができなくなるのではないかと危機感を持っている。そういったことに対し、市はどのように考えているか。

（事務局）

- ・個人情報の取扱いについては、町会区長会連合会の総会や役員会の席上でも議論されている。市では、市内への転入・転居や市外への転出の住民異動届を提出された際、各町会区の自治会活動に資するため、その異動情報を在住の町会区に提供してよいか書面で同意を求めている。住民異動情報の提供に関して同意をいただいた方の同意書の写しを在住の町会区に提供している。

(委員)

- ・最近、町内においてアパートの建設が増え、その居住者の情報が全く分からないのが現状であり、町会費の徴収においても大変苦慮している。
- ・市では、各町会区全てにおいて自主防災組織を発足する目標を掲げている。居住者の情報がないと防災の観点からも支障をきたすと思っている。各種団体の長の立場からすれば、個人情報の問題について何らかの改善をしていただけないものかと思っている。

(事務局)

- ・災害発生時における個人情報の提供については、先般、県の防災会議でも議論が交わされているところである。県では、(国の災害対策基本法の改正に伴い、)自力で避難できない要支援者の名簿を、災害時に限って本人の同意がなくても自主防災組織などに提供できるようにするとの内容が新聞に掲載されていた。しかし、反面、個人情報の漏えい問題で訴訟になっているケースもある。先日、民間企業における個人情報の漏えいについて大きく報道されている。市としては、できる限り各種団体の皆様に協力をしたいところであるが、個人情報については慎重に取り扱わなければならない。今後も国・県の動向を見ていくとともに、その取扱いについてさらに研究をして参りたい。

【実施項目No.3 審議会等の公募委員、女性委員の増員】

- ・特に意見なし

【実施項目No.4 市民満足度調査の実施・分析】

- ・特に意見なし

【実施項目No.5 パブリックコメント制度の推進】

- ・特に意見なし

【実施項目No.6 広報紙の充実】

(委員)

- ・毎月、各町会区を通じて広報紙のほかにも市や学校などからのお知らせとして配付物がいろいろと配付されている。地区への配付物を選定する何か基準を設けているのか。

(事務局)

- ・地区配付物については、毎月1日と15日に各町会区を通じて全戸配付又は回覧版によりお知らせしている。各町会区を通じて広報紙等を全戸配付していることから、アパートなどには届かない場合があるため、広報紙については、市内のコンビニにも配置したり、ケーブルテレビでも広報紙を全戸配付する前に見所についてお伝えしている。
- ・地区配付物の選定について、合併当初は、何も基準を設けていなかったため、かなりの配付物を各町会区に配付していた。各町会区のほうからできるだけ配付物の仕分けをしていただくよう指摘があり、毎月2回と限定させていただき、原則、市からのお知らせや市が後援する事業について、各町会区を通じて配付物を配付することとして

いる。また、市の行事でも少数の参加者を募るような案内文書は広報紙に掲載するなど、できる限り地区への配付物を減らすよう努めてきたところである。なお、市が関与する公的な団体を除く民間団体や個人からの依頼文書類についてはお断りをしている。地区配付物等については、合併当初に比べると必要性の低いものは格段に減少しており、運用についてもようやく定着してきたのではないかと認識している。

(委員)

- ・広報紙は、市のホームページから閲覧やダウンロードすることは可能であるか。

(事務局)

- ・可能である。

(委員)

- ・広報アンケート結果では、100パーセントの方が広報紙を読んでいるという結果であるが、一人暮らしの65歳以上の高齢者の中には、広報紙を読んでいないという方が多くいるとお聞きしている。どうすれば高齢者の方が広報紙を読んでもらえるようになるか。高齢者はパソコンも使わないので、高齢者に対し、市の情報を伝える手法として市はどのように考えているのか。

(臨時福祉給付金について、広報紙にも掲載されていたが、一人暮らしの高齢者のほとんどの方が広報紙を読んでいないため、申請書等をどのように記載をすればよいのか、どこに問い合わせればよいのかも分からないという声がある。)

(事務局)

- ・市では、広報紙のほかに、ホームページやケーブルテレビ、新聞など、あらゆる媒体を利用して市民の皆様に対し、市からの情報をお知らせしている。一人暮らしの高齢者世帯などには、市からの情報で関連するものがあれば、民生委員の皆様のご協力もいただきながら周知を図っている。詳細な情報全てをお伝えすることは難しいところである。例えば、老人クラブの会合の席上において、市の情報をPRしていくことも一つの手法である。市の情報発信の方法については今後も工夫して広くPRして参りたい。

(委員)

- ・災害時は、一人暮らしの高齢者の方の援護が必要になってくる。高齢者に対し、防災情報などを周知するうえでもその方法について十分検討をしていただきたい。

(事務局)

- ・災害時における一人暮らしの高齢者に対する援護については、民生委員の皆様のご協力をいただき、緊急時の連絡先等の情報の登録やその情報提供について要援護者本人から同意をいただいたうえで、要援護者台帳を整備している。登録された台帳の情報については、町会長、区長の皆様にも提供している。

【実施項目No.7 ホームページ・いいメールかほくの充実】

(委員)

- ・いいメールかほくを登録すれば、火災情報もメールされるが、火災の発生と鎮火の情報のみである。一般建物火災であるか、山林火災であるかまでの情報は分かるが、どの程度の火災であるかまでは分からない状況である。また、大きな火災であった場合、鎮火するまでかなりの時間を要すると思われるが、火災の経過情報をお知らせするこ

とができないものか。

(事務局)

- いいメールかほくで火災情報を発信しているのも、現地において消火活動を実施しているのも消防職員である。そういった火災などの緊急時における対応は、現地における消火活動や救助活動を優先しなければならない。もちろん、現地と消防本部との間でその経過について情報のやりとりは行われているが、いいメールかほくでは、確実な情報を流さなければならないことなどから、火災の程度や経過まで流すことは難しい面があると思っている。

(委員)

- 学校メールについて、例えば、中学校と小学校単位で登録した場合、その件数はダブルでカウントされるのか。

(事務局)

- 学校メールの登録件数については、各学校単位で登録されるため、委員お見込みのとおりダブルでカウントされる。

(委員)

- ホームページの掲載について、どの程度の割合で更新されているのか。サマーフェスタ in かほくがそろそろ開催されるので、市のホームページを見たが、どこに掲載されているのか分からなかった。

(事務局)

- ホームページの掲載については、各所管部署において必要に応じて随時更新をしている。サマーフェスタ in かほくについては、市の大きなイベントの一つである。ホームページに掲載していても目立たないところに掲載してはあまり意味がないので、トピックス情報として目立つように掲載するよう所管課に指示したい。

(委員)

- 市のホームページは、たくさんの情報があり過ぎて、市側からすればどれも大切な情報であるかもしれないが、必要な情報を得るのになかなか辿り付けないのが現状である。一般市民が見ても分かりやすい形でホームページに掲載されるよう検討していただければと考える。

(事務局)

- ホームページを見てもどこを見ればよいのか分かりづらいというご意見は寄せられている。今年度、ホームページを一新する予定であり、市民の皆様にとって分かりやすい情報提供ができるよう検討して参りたい。

【実施項目No.8 ケーブルテレビの充実・加入促進】

(委員)

- ケーブルテレビの放送について、これまで肖像権の関係でトラブルが起きたときはないのか。

(事務局)

- 肖像権のトラブルが発生しないように、主催等の関係者からしっかりと確認をしたうえでケーブルテレビに放送しているので、これまでそういった大きなトラブルは発生したことがないものと認識している。

【実施項目No.9 地域づくり人材の育成】

(委員)

- 学校支援ボランティアに登録しても、学校からの支援依頼が全くない活動もあるという事例を聞いたことがある。

学校支援ボランティア人材の登録者300名を目標に掲げて取り組むこと自体は良いことだが、活動の内容については、学校からの要望を十分に把握したうえで活力ある取り組みとして推進していただければと考える。

(事務局)

- 学校側と連携を図りながら取り組んで参りたい。

【実施項目No.10 男女共同参画社会の推進】

- 特に意見なし

【実施項目No.11 県立看護大学との連携による事業の推進】

- 特に意見なし

【実施項目No.12 市民大学校、出前講座等の充実】

- 特に意見なし

3. その他

- 次回の委員会について

平成26年8月20日(水)13:30から開催することとした。

以上